

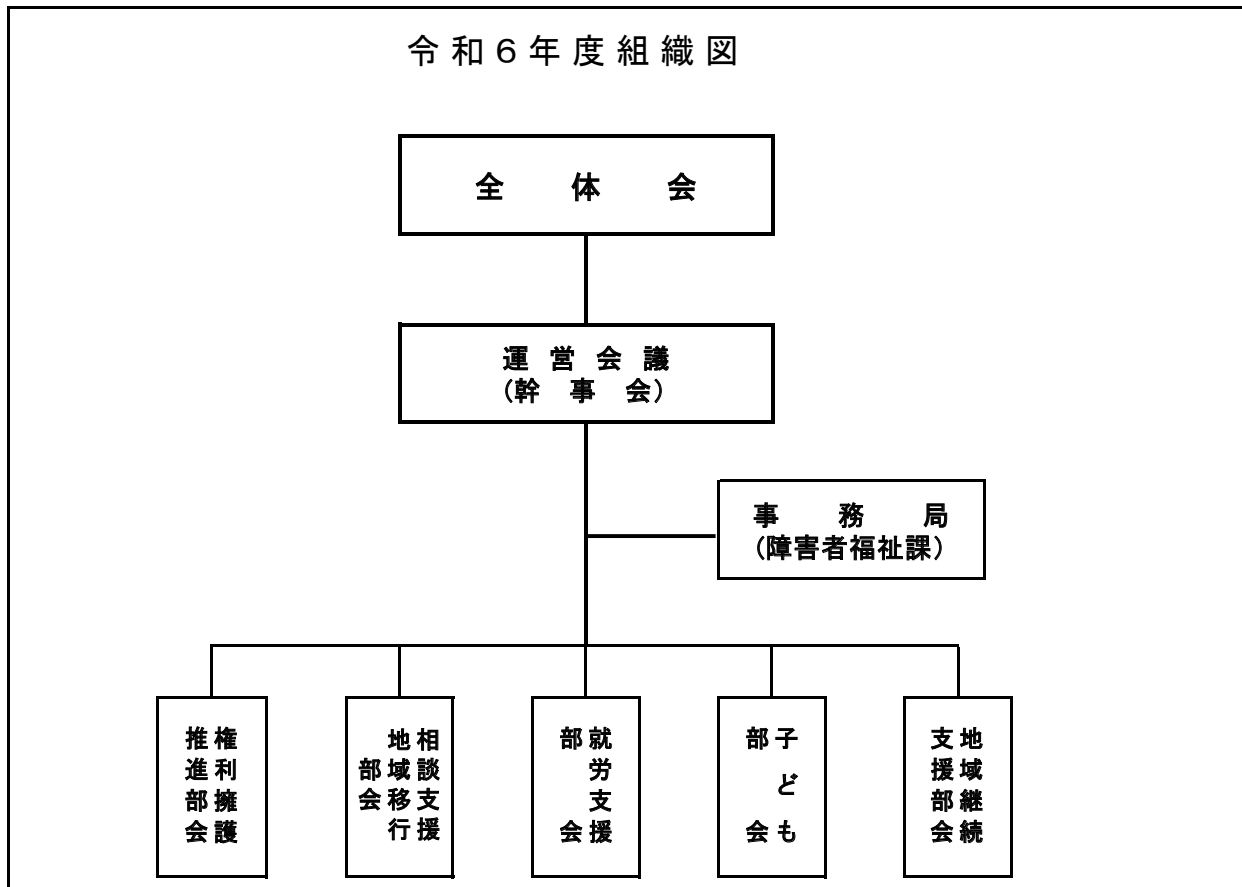
八王子市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 八王子市障害者地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/005/014/a7539516/p014190.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
1	会長	塚田 芳昭	生活支援センターぴあらいふ	相談支援事業者		14
2	副会長	矢嶋 里絵	東京都立大学教授	学識経験者		8
3		光岡 芳宏	相談支援センターサポート南多摩	相談支援事業者		2
4		松尾 隆司	地域生活支援室高尾	相談支援事業者		14
5		中島 美穂子	マインドはちおうじ	相談支援事業者		1
6		増山 陽子	相談支援センター待夢	相談支援事業者		1
7		高峯 瑞貴	島田療育センターはちおうじ	障害福祉サービス等事業者		2
8		山川 徹	八王子いちょうの会	障害福祉サービス等事業者		2
9		有賀 豊	マインドはちおうじ	障害福祉サービス等事業者		11
10		根岸 京	とぶき育成園	障害福祉サービス等事業者		2
11		氏平 啓子	就労・生活支援センターふらん	雇用関係機関		14
12		土居 幸仁	八王子ワークセンター	障害福祉サービス等事業者		14
13		夢田 靖史	八王子障害者団体連絡協議会	障害当事者（ピアサポーター含む）		14
14		宮川 純	八王子視覚障害者福祉協会	障害当事者（ピアサポーター含む）		8
15		宮本 一郎	八王子市聴覚障害者協会	障害当事者（ピアサポーター含む）		11
16		田丸 俊彦	レストランあさかわ	障害当事者（ピアサポーター含む）		14
17		陣内 かおり	多摩草むらの会	障害当事者（ピアサポーター含む）		2
18		恒川 礼子	難病ネットワーク	障害当事者（ピアサポーター含む）		11
19		鷹簀 右子	八王子市保健所長	保健所		2
20		井上 美保	東京都立南大沢学園校長	教育関係機関		7

No.	役職	氏 名	所属	種 別	備考	経験年数
21		竹内 和美	八王子市民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員		2
22		井出 勲	八王子市社会福祉協議会	社会福祉協議会		5
23		尾川 幸次	八王子市町会自治会連合会	地域住民		5
24		太田 敏夫	八王子商工会議所	企業		2
25		青木 直子	公募市民	地域住民		2
26		土屋 由美	公募市民	地域住民		2

(2) 委員構成

種 別 \ 全体会・部会名	全体会	権利擁護 推進部会	相談支援・ 地域移行 部会	就労支援 部会	子ども部会
学識経験者	1				
医療関係者	0		3	1	2
保健所	1				
教育関係機関	1			2	1
雇用関係機関	1			3	
企業	1	1			
障害当事者（ピアサポーター含む）	6	4			
家族・関係団体	0				
身体・知的障害者相談員	0				
相談支援事業者	5	5	11		1
障害福祉サービス等事業者	5	2		3	5
社会福祉協議会	1	1			
法曹関係者	0				
民生委員・児童委員	1				
地域住民	3				
行政職員（区市町村）	0				6
行政職員（都）	0				
その他	0				1
計	26	13	14	9	16

種 別 \ 全体会・部会名	地域継続 支援部会
学識経験者	
医療関係者	
保健所	
教育関係機関	
雇用関係機関	
企業	
障害当事者（ピアサポーター含む）	
家族・関係団体	
身体・知的障害者相談員	
相談支援事業者	2
障害福祉サービス等事業者	4
社会福祉協議会	
法曹関係者	
民生委員・児童委員	
地域住民	
行政職員（区市町村）	
行政職員（都）	
その他	
計	6

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

相談支援と地域移行を同じ部会に位置づけ、相談支援員と医療機関のSWが地域移行についての課題を一緒に検討する場とした。医療機関での退院に関する課題を受け入れ側の福祉側で共有し、地域への移行が推進されるよう検討を行った。

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

相談支援体制に関わる課題を検討し、基幹相談支援センター設置や相談支援人材の育成に関わる内容を議論した。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

相談支援員と地域包括支援センターの合同研修などを開催し相互理解を図った。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

事業に協力する事業所の開拓や、事業所間のつながりを強化するためのイベントを開催し、民間事業者の協力体制の強化に努めた。

② 就労支援に関すること。

地域における障害者雇用及び就労支援の現状を把握、整理するとともに、学校卒業生への就労支援などを検討

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

計画の取組状況についてモニタリング評価結果を報告し、意見を聴取した。

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

障害者差別解消法や条例の周知啓発のため、イベントでの周知活動や障害者サポーター養成講座を実施した。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

市の取組や各部会の活動状況を報告している。

⑤ 地域課題の整理

各部会を通じて、障害当事者が抱える課題やニーズを把握し、課題解決に向けた方策について検討を行い、障害者計画等への提言を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者福祉計画の進捗を把握するためのモニタリングを実施し、現状の把握と、直近で取り組まなければならない課題についての検討を行う。

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護に関する啓発を行う（イベントに参加する等）。虐待防止に関する研修を定期的実施する。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

地域の相談支援体制の強化を図るため、令和7年度に基幹相談支援センターを設置する。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

② 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整を行うため、専門部会等の設置や改編を行った、又は行う見込みである。

令和7年度に予定している基幹相談支援センターの設置に向けて、旧地域移行部会と八王子相談支援連絡会を統合し、「相談支援・地域移行部会」を設置した。医療関係者と福祉関係者が一緒に部会を行い事例検討等で連携している。

③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

令和7年度に予定している基幹相談支援センターの設置に向けて、協議会とセンターの関係性を検討。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

数まで規定していないが、障害当事者枠を規定しており、当該枠で6人、その他枠からも5人、計11人の障害当事者が委員として参加している。

(3) ICTの活用（複数回答）

② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

文字起こしツールを活用している。

④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

紙配布も行っているが、事前にデータ提供している。

⑦ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

研修会のアンケート等で活用。

5 地域移行・地域生活支援の取組

(1) 施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

② 施設入所者や長期在院者等に対し、アンケート等を実施

近隣医療機関については、部会で実態調査を実施している。

⑥ 特に把握していない。

目標値について

施設入所者については、全入所者数に国の目標値6%を乗じて算出

精神科病院入院者については、地域移行支援の利用者実績をもとに設定、病院の実態調査は参考程度。

(2) 利用しているサービス等（複数回答）

⑤ その他（ 地域移行を希望しているかは把握していない ）